

あづか

“茶源郷 和束に
新茶の季節 到来”



第1回定例会

決まったこと	30年度予算 質疑・討論	>>> P.2
主な質疑	補正予算	>>> P.7
一般質問	4人が町政を問う	>>> P.9
委員会報告	総務厚生・産業他	>>> P.14
まちの元気	農家民宿「えぬとえぬ」	>>> P.16

(石寺地内の茶畑で)

平成30年度予算

18歳まで医療費無料化 小・中学校の給食費と修学旅行費無料へ

**3月定例
議会では**
(3月8日開会
26日閉会)

**子育て支援
無料化など
新規事業に
着手**

平成30年度当初予算は、少子化対策として18歳までの医療費無料化や子育て世帯の負担軽減を図るため小・中学校の給食費・修学旅行費の無料化などの新規事業も盛り込まれました。

町長提出の平成30年度当初予算、平成29年度補正予算、介護保険に関する条例他15本の条例制定・改正、個人情報保護条例及び和東町情報公開条例の一部改正、同意第一号副町長の選任について、議員発議の3件の意見書等を審議しました。

当初予算は、12、13日に開催した全議員で構成する予算特別委員会で審議し、平成30年度に取組む事業や予算内容について質疑を行いました。討論、採決の結果、一般会計及び6つの特別会計の当初予算を原案通り可決しました。



更新される給食センター備品

防災ハザードマップを作成

暮らしの安心・安全を守るため、防災マップを新しく作成されます。また近年の災害の教訓を活かし、災害に対して適切な対応がとれるよう地域防災計画の見直しも行われます。



マンホールトイレ

また大規模災害に備えトイレ機能を確保するため、避難所である和東小学校に下水道マンホールトイレを設置、30年度は設計業務を委託されます。釜塚地内には、地下式防火水槽が設置されます。



中学生の農家民泊受け入れ入村式

**交流人口の
拡大を目指し**

「教育観光」として修学旅行生の受け入れや関連した民泊推進等の「広域観光推進業務」費用も計上されました。観光客の増加に伴い案内看板の設置や、イン

**町史編さん
事業に取組む**

まちづくりの根幹である町史第二巻の発刊に向けて、京都府立大学と提携を結び委員会を立ち上げられました。

30年度は、資料の収集や聴取業務の初年度となる。

これまでも、多くの住民から要望であった町史編さんの作成は貴重な成果と言えます。

空き家バンク開設

移住・定住などで人口増を重点に

移住・定住支援 空き家バンクの開設

定住人口を増やすためには、住宅確保が課題であり、町は空き家活用を柱に進める方針です。

3月中には空き家バンクを開設し、府の宅建協会と協定を結び進める計画です。また、定住支援の柱である子育て施策として18歳まで医療

費の無料化や空き家改修助成費用として町独自の支援策810万円を計上した。

府の特区指定制度活用は非常に有益であり、移住者増加も期待できるが、推進体制をつくらなければならぬ課題もあり、各区ごとの合意を求める必要がある。

また、体験交流センター2階に新設されたスマートワークオフィスは、インターネット環境を整備し企業や会社のオフィスとして使用できるコワーキングスペースも備わっている。茶畑の見える空間で働くことができる場所を提供するものです。

【30年度の主な事業】

○小・中学校給食費無料化	952万円
○小・中学校修学旅行費無料化	264万円
○小・中学校洋式トイレ改修	6,911万円
○18歳まで医療費の無料化	132万円
○町史編さん事業費用	1,836万円
○空き家改修助成費用	810万円
○地域防災計画見直し事業	672万円
○地籍調査委託費用	500万円

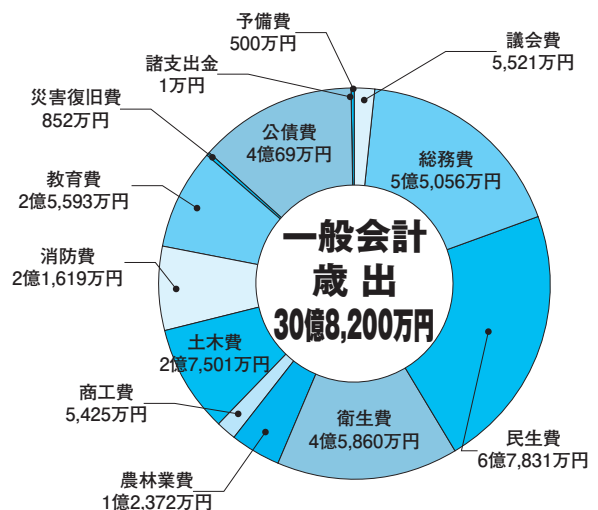
特別会計予算

・湯船財産区	515万円
・国民健康保険	7億6,710万円
・簡易水道事業	2億8,830万円
・下水道事業	2億2,250万円
・介護保険	6億1,930万円
・後期高齢者医療	6,600万円
合計	19億6,835万円

各特別会計の予算案は原案通り可決しました。

介護保険では、第7期介護保健事業が開始。

国民健康保険では、4月から国保広域化により、財政運営は京都府が行われますが、国保税の賦課・徴収、資格管理、特定健診、人間ドックなどは引き続き市町村が行います。



主な質疑

(平成30年度予算特別委員会から)

問 下水道接続時の財源補助を一般対策として行えないか。

答 供用開始から3年以内の補助しかない。

問 通学路の安全対策は。

答 安全パトロールを行うことや道路に区画線を引き、ドライバーに歩道に対する意識を向上させるよう目指している。

問 赤字の奈良交通路線バスの利用促進策は。

答 町職員のバス利用を推進すること、また高校生の通学補助を拡大することを検討中。

問 起債残高が大きすぎる下水道事業は過剰投資ではないか。

答 全て使用料で賄うこと

は難しく、また町全域が下水道対象地域でないことから一般会計からの繰出金も限られている。

問 地籍調査の進め方は。

答 宇治木屋トンネル関係の事業推進のため、白栖、石寺方面の山林を中心に調査を再開する。

問 修学旅行生300名を一度に受け入れる準備はできているか。

答 東部三町村のみならず、相楽地域で全力をあげ取り組んでいく。

問 戦没者遺族連合事業補助金15万円の使い途は。

答 護国神社参拝バス代に5万円、春季法要の費用に10万円補助する。

問 カーブミラーの汚れや向き等、一度全部点検されてはどうか。

答 府道のミラーは府へ連絡し町道のミラーは要請があり次第、清掃や交換などで対応する。

問 お茶の駅構想と香り野菜とはどういうものか。

答 グリンティ和東周辺をお茶関連の新たな拠点として官民一体で取り組もうとするのがお茶の駅構想であり、鉄ミネラルと相性のよい和東の茶をほどこした野菜は香味ともに優れることから、これを売り出そうと取り組んでいます。

問 茶畑景観を守るためには先ず農業の後継者問題にどう取り組むか。

答 農地の集積や、共同化、援農対策、また農地バンクの活用等が重要な施策となる。

問 観光振興で交通の便をどう確保するか。

答 公共交通は不便であるが、近隣の人々に絞れば、車中心に観光を考えるのも一つのやり方だ。

問 和東町史編さんは。

答 まちづくりの根幹であり、京都府立大学と提携し、住民の皆様の御協力のもと進めたい。

問 クリーンセンターの稼働期限が迫っていることを見すえて、生ゴミや汚泥を一体的に処理する循環施設も検討してはどうか。生ゴミについては、各自処理と組、区小単位での堆肥化などの管理を褒賞制度を設けてはどうか。

答 環境行政の参考にした

問 ふるさと納税の返礼品の品数をもっと増やしては。

答 30年度にクレジット納付と専用サイト活用を行い、町内の事業所に返礼品の公募を行う予定。

問 木津信楽線に何力所か防犯カメラを設置してはどうか。

答 条例も必要になるがもう少し検討したい。

問 観光看板をもっと増やして解り易い案内にすべきではないか。

答 増やすように検討する。

問 使いづらい光ボックスを最新のバージョンに更新してはどうか。

答 費用の問題と既設世帯とのバランスもあるが、500台設置の目標をクリアした後は、検討する。

問 災害発生時における要配慮者の避難はどうか。

答 名簿が法律で義務化さ

- 問** 湯船地区での新商品開発業務委託料200万円は、どういう事業か。
- 答** 堀川ごぼうに続く商品としてシキミ・サカキなどを栽培する試みです。
- 問** 地域力推進協議会負担金521万円の用途は。
- 答** お茶関係の商品開発、販路開拓の予算です。
- 問** 公用車にドライブレコーダーをつけては。
- 答** 現在総務課管理の車に3台装着している。全車に拡大する方向で検討している。
- 問** 公共施設の耐震化については。
- 答** 来年度、体験交流センターの耐震診断を実施します。和東保育園については、検討中です。
- 問** 簡易水道の耐用年数は。
- 答** 施設自身は40年から50年対応でいけるが、計装や電装関係のシステムは15年から20年で改修せざるを得ないと想定される。
- 問** 新産業創出事業委託料1000万円の用途は。
- 答** 活性化センターの活動費で、ハーブなどを使った新商品を開発、販売しノウハウを農家に伝える事業です。
- 問** 広域観光推進業務委託料970万の用途は。
- 答** 農泊推進のため、活性化センターに委託するもので、修学旅行生等若い世代を受け入れる事によって地域が活気づき、また一定の経済効果もある事業です。
- 問** 国保の保険者努力支援制度とは。
- 答** 医療費の上昇を抑えるため、特定検診の受診率や保健指導の実施率を上げる等疾病予防や重症化を防ぐ取り組みやジェネリックの勧奨等保険者として医療費抑制に努める制度です。

反対

岡本正意 議員

改善と充実を求め、6点を指摘し反対する。

- ① 見直し・改定が行われた国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度への対応が極めて不十分である。
- ② ごみ袋代の軽減、紙オムツ代補助の対象拡充が不十分である。
- ③ 公共交通の検討、構築の取り組みが極めておこなわれている。
- ④ 学童保育料や、保育料のさらなる軽減や、保育時間の延長が急がれる。
- ⑤ 住宅の整備、確保の取り組みが不十分である。
- ⑥ 観光の取り組みについて、丁寧な住民的議論や合意形成が十分でないこと。実力に見合った着実な取り組み、丁寧な検討を根拠にした施策展開という点が不十分である。

賛成

竹内きみ代 議員

和東町第4次総合計画後期基本計画の将来像である「ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷和東」の実現に向かってまちづくりを推進される予算編成となっている。その中でも、少子化対策として、平成30年度から医療費の無料化を18歳までに拡充されるとともに、小中学校の給食費並びに修学旅行費の無料化、また教育環境の改善等、和東を担う次世代の人づくりに重点的に予算が配分されている。また、茶の産地である和東のブランドをさらに高めるため、茶業のイノベーション創造事業や、広域観光等による交流人口の拡大、多様な働き方を推進するスマートワーク・イン・レジデンス事業の本格実施、そして町内全域にわたる空き家改修助成事業の拡充等、移住・定住へとつなげていくことで、地方創生を深化させていく予算となっている。また、日本遺産に認定された茶畑景観による茶業振興が、農村民泊の受け入れの促進と地域に根差した、地域住民主体によるまちづくりへと変革しようとしています。本年は明治150年を迎え、新しい歴史へと移り変わる節目のとき、和東町においても犬打峠トンネル化の完成を見据えたまちづくりに向けて、大きく歩み出されることを願い賛成する。

討論

平成30年度予算

質疑を終結した後、採決を行う前に、議案の賛否の理由等を述べるのが討論です。討論は、反対議員から先に行うルールになっています。今回は、一般会計予算案に対する討論(要旨)を紹介します。

平成30年3月26日付けて議会構成が変わりました。(変更があったもののみ掲載しています。)



副議長 吉田 哲也

- ・ 議会運営委員長 畑 武志 議会運営委員 井上 武津男
- ・ 相楽郡広域事務組合議会議員 吉田 哲也
- ・ 相楽東部広域連合議会議員 岡本 正意

第1回定例会で条例の制定や一部改正、一般会計他補正予算が提案され審議の結果、すべて可決されました。

主なもの

- 一般会計補正予算(第7号) 総額753万円の増額
- 退職手当
- 早期退職者に係る追加負担金 483万円
- すこやかエンジェル基金積立金
- 「高額医療費つなぎ資金」貸付基金の廃止に伴う積立 120万円
- 相楽東部広域連合負担金
- 不燃物埋立運搬委託料の増額 215万円
- 測量設計業務委託料
- 町道舟尾八王寺線拡幅改良工事等に伴う減額 △300万円
- 工事請負費
- 小瀬川浚渫工事に係る増額 100万円

国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

総額72万円の増額

出産費貸付基金の廃止に伴う出産育児一時金への増額

介護保険特別会計補正予算(第4号)

総額782万円の減額

施設介護サービス給付費の減額等

可決した条例など

○相楽東部広域連合の処理する事務の変更及び規約の変更

・ 認知症初期集中支援事業に関する事務を新たに実施するため。

○個人情報保護条例及び情報公開条例の改正

・ 個人情報保護の定義について明確化するため。

○職員等の旅費に関する条

例の改正

・ 特急、急行列車を使用できる運行距離の変更。

○国民健康保険税条例の改正

・ 国民健康保険の広域化に伴うもの。

○国民健康保険条例の改正

・ 国民健康保険法施行令の改正に伴うもの。

○すこやかエンジェル基金の設置及び管理に関する条例の改正

・ 子育て支援医療の対象年齢を18歳まで拡充したため。

○福祉医療費の支給に関する条例の改正

・ 子育て支援医療の対象年齢を18歳まで拡充したため。

○後期高齢者医療に関する条例の改正

・ 被保険者に係る住所地特例の規定変更。

○介護保険条例の改正

・ 保険料率の変更、所得階層別保険料区分等の変更。

○消防団員等公務災害補償条例の改正

・ 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準が改正されたため。

○町営住宅設置及び管理条例の改正

・ 公営住宅法施行規則、施行令の改正に伴うもの。

○町道路線の変更

・ 町道2路線の道路改良に伴う起点の変更。

○和東スマートワークオフィスの使用料に関する条例の制定

・ 体験交流センター2階に、ネット環境が整備されたオフィスを設置したため。



スマートワークオフィス

平成29年度
補正予算

遅れる災害復旧事業、農林業施設災害復旧費3,090万円、
公共土木施設災害復旧費3,860万円、今年度に繰越

一般会計補正予算

早期退職手当483万円、すこやかエンジェル基金積立金120万円、じん芥処理費215万円等、合計753万円計上され、総額32億6300万円になりました。

主な質疑

問

クリーンセンターの稼働期限が来年に迫っているが、方向性はいつ頃決定するのか。

答

期限の最低6ヶ月前には決定する方向で考えている。

問

繰越明許費として町道拡幅改良工事3650万円上がっているが、その明細は。

答

基本的には山口線がメインになる。

問

町道山口線の改良工事は3月16日工期の看板が上がっているが、何月に完成予定か。

答

6月を予定している。

問

運動公園駐車場周辺整備事業、今どのような状態か。今後どのような形で工事を進めるのか。

答

当初、整備して平たくすれば使用できると考えていたが排水の問題で遅れている。当初一面と考えていたが、土質が悪い所があり、二段構成の形を考えている。

問

町の情報発信の観点から見ると、ホームページが大きな効果が見出せていない。改善が必要では。

答

スマホ対応の必要性も感じており、又、障害者にも対応したホームページに改善していく。

問

道路上に京都やましろ茶いぐるラインが引かれているが何の意味を持っているのか。

答

和東町では、自転車の走行がかなり増えている。道路の端側を走るといふ認識を持っていたため。

問

4月から国民健康保険証が変わるので郵送されているが、滞納者の一部には正規の保険証が渡っていない。全ての人に国民健康保険証を渡してほしい。

答

国民健康保険は被保険者の納める保険税で運営されている。その観点から従前どおりと考えている。

問

白栖内の和東井手線の災害復旧工事はいつから着工し完了時期はいつ頃か。

答

入札は3月9日に実施済、これからお茶の繁忙期に入る

ので6月中旬から180日の工事予定。

問

繰越明許費で、町道維持修繕事業500万円、それと河川浚渫で600万円とあるがこの明細は。

答

町道修繕事業は木屋地内で、河川は門前地内で、門前橋の落橋との兼ね合いをもって進めていく。



工事中の町道山口線(原山地内)

意見書

第1回定例会（3月）に次のとおり意見書が提出され①の意見書は、所管大臣等に送付しました。

①建設従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書

提出者

岡田泰正 議員

可決

賛成者 9人
反対者 0人

②生活保護の削減に反対し充実を求める意見書

提出者

岡本正意 議員

否決

賛成者 3人
反対者 6人

③「過労死」を生まない社会の実現を求める意見書

提出者

岡本正意 議員

否決

賛成者 2人
反対者 7人

副町長の選任について

任期満了に伴い、**奥田 右 氏**を再任しました。

（平成30年4月1日～平成34年3月31日）

各議員の賛否

平成30年第1回定例会(3月)に、町長から提案された議案のうち賛否がわかれたもの。

審議結果	会議区分	議案名	議員名									
			岡田泰正	藤井清隆	村山一彦	吉田哲也	井上武津男	岡本正意	畑 武志	竹内きみ代	小西 啓	岡田 勇
可決	委	平成30年度和東町一般会計予算	-	○	○	○	○	×	○	○	○	○
可決	委	平成30年度和東町国民健康保険特別会計予算	-	×	○	○	○	×	○	○	○	○
可決	委	平成30年度和東町下水道事業特別会計予算	-	○	○	○	○	×	○	○	○	○
可決	委	平成30年度和東町介護保険特別会計予算	-	○	○	○	○	×	○	○	○	○
可決	委	平成30年度和東町後期高齢者医療特別会計予算	-	○	○	○	○	×	○	○	○	○
可決	本	和東町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-
可決	本	和東町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-
可決	本	和東町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-

※会議区分 本は本会議 委は予算特別委員会 ○は賛成 ×は反対 -は採決に加わらない。

岡田勇議長は本会議の採決に、岡田泰正予算特別委員長は予算認定の採決に加わらない。

町政を問う！提案する！ 一般質問

3月8日に行った一般質問には、4人の議員が質問に立ち、町長等に対して様々な課題についてたどしました。質問順に、各議員の質問項目を紹介します。

●村山一彦議員

1. 水道料金の値上げの話があるが
2. 景観条例を今年度に制定、公布と新聞報道にあったが、どの様な形を考えているのか。また農振地はどう考えるか。
3. 和東町の観光スポットのひとつに原山の円形茶園があるが、駐車場がなく案内看板も少なく地元の人に迷惑がかかっている。それらの対策は。

●竹内きみ代議員

1. 移住・定住・空き家対策について
2. 今後の国保運営に対する本町の取り組みについて
3. 無料公衆無線LAN、Wi-Fiの整備について

●岡田泰正議員

1. 過疎地域における人口減少時代のまちづくりについて

●岡本正意議員

1. 住民（地域）の声や実態を把握し生かす取り組みの強化を
2. 公共交通の充実を
3. 住宅整備、確保について
4. 上下水道にかかる負担軽減を

一般質問は、町の行財政全般にわたる議員主導による政策論議です。質問時間は答弁を含め1時間以内で、時間内に何度でも質問できます。記事は質問順で、内容は本人から提出された要約原稿です。詳細は、後日ホームページに掲載する議事録でご確認ください。



問

水道料金の
値上げの理由は

答

有収水量の減少と起債の
償還によるもの

問

平成32年度より段階的に
水道料金25%値上げと聞く
が理由、根拠は。

答

平成32年度から10年間の
営業費用及び元利償還金の
2分の1が賄える率として
算定。

値上げ理由としては有収
水量の減少が最大の理由の
であり、そして施設が非常
に老朽化してきており、
又、水道の一元化に取組み
起債を余儀なくされ、その
償還を行うものである。

問

和東町の人口推移、上水
道の供給量の推移は。

答

建設事業課長

平成10年度、平成20年
度、平成28年度について人
口推移は5865人、49
46人、4129人。供給
量（有収水量）は、50万4
441m³、48万1779m³、
42万1697m³となってい
る。

問

現在の下水道の起債の借
入残高はいかほどか。

答

建設事業課長

平成29年度の起債の借入
残高は、14億9741万円、
それと資本平準化債が81
万円、合計で15億553万
円です。

問

この金額には過疎債も含
まれていると思うが、実質
償還額はどの程度になるの
か。

答

建設事業課長

現時点で推定であるが、
ほぼ64%ぐらいが起債の償
還となる。

問

一般会計からの繰入金金を
増やせないのか。

答

町長

一般会計は非常に厳しい
状況にあり、又、一般会計
からの繰出基準もあり慎重
に考えていく。

問

景観条例を今年度に制

定、公布と新聞報道にあつ
たがどの様な形を考えてい
るのか。

答

町長

犬打峠トンネルが開通す
ると、交通アクセスが向上
し宅地開発や工場立地の可
能性が広がると考えられ
る。一方、和東町の町並み
景観は、日本遺産に登録さ
れ大きな財産となってい
る。よって、この景観を守
り未来につなげていくため
には、一定の規制をかけて
いくことも必要と考える。

問

景観条例の制定にあた
り、農振地をどう考える
か。

答

農村振興課長

景観条例がどのような条
例になったとしても、生業
景観を守るため、農業振興
を図る上で農振地は必要と
考える。

問

景観に関する勉強会を
やっているか聞いていたが
どの地区で実施されたの
か。

答

地域力推進課長

最初に湯船で行い、昨年
度は原山区、今年度は白栖
区で実施。

問

平成30年度に制定、公布
したいとの考えだが、勉強
会は全地区で実施するの
か。

答

地域力推進課長

釜塚と石寺、撰原という
景観資産を持っている地区
でと考えている。

問

観光スポットとして原山
区の円形茶園があるが、道
も狭く、駐車場もなく、地
元の人に迷惑がかかってい
る。この対策は。

答

町長

昨年度集落内に誘導案内
看板、進入禁止看板を設置
するも依然としてトラブル
が発生している。地元と協
議して駐車スペースの確保
を考えている。

問

移住・定住・
空き家の進捗は

答

空き家バンクや
移住者の増加に取り組む

問

府の移住特区に湯船区が指定されたが、それ以外の地域指定は。

答 地域力推進課長

空き家の再調査で大半が改修必要なので再度、各区に理解を得る。

問

移住呼びかけ人や地域おこし協力隊による「移住・定住サポーター」制度の考えは。

答 地域力推進課長

有効な制度と考える。本町での方法や体制等模索し進める。

問

地域力推進課に移住・定住支援係の設置を。

答 町長

先進事例を学び、本町に

合う方法で考えていききたい。

問

独自の支援策としてファンド(基金)制度の検討は。

答 町長

30年度は独自の支援策として810万円を計上した。他府県には空き家改修費用を創設する自治体もあることから研究し進めていきたい。

問

空き家バンク開設に向け府の宅建協会との協定はいつか。

答 地域力推進課長

3月16日に協定締結式を行う予定。

問

空き家バンクWebでの



竹内 きみ代 議員

公開はいつか。

答 地域力推進課長

10軒程度掲載できる見通しで、3月中旬にWeb上でアップする。

問

相楽東部未来づくりセンター共同設置から1年が経過、その進捗と今後の取組みは。

答 町長

村でキノコ工場の決定や広域バスの運行、教育体験旅行の受入れ家庭の取組みなどを進めている。

問

国保の医療費の推移は。

答 税住民課長

1人当たり医療費は年々増加している。

問

特定検診受診率の目標と特定保健指導の実施状況は。

答 税住民課長

国が示す60%の達成を目指す。保健師による指導は20%の受診率である。

問

個人のインセンティブ提供についての考えは。

答 税住民課長

茶源郷ポイントによる受診率向上をめざす。

問

糖尿病重症化予防の取組みは。

答 税住民課長

保健師や担当医師等で検討している。

問

データヘルスの分析は。

答 税住民課長

27年に第1期の計画を策定。30年度中に第2期を策定中である。

問

無料公衆無線LAN、WiFiの現在の設置状況は。

答 町長

観光案内所、和東茶カフェ、和東荘、テレワークオフィスの4か所です。

問

観光や旅行者に対するWiFiの考えは。

答 地域力推進課長

フリーWiFiが有効と聴いている。

問

災害時、避難所や防災拠点にWiFiの整備計画は。

答 総務課長

計画的な整備計画を検討する。

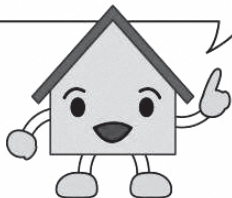
問

ホームページのスマートフォン対応を。

答 総務課長

アクセス数増加の上からよりニユールが必要であり進めていく。

活用できる空き家の情報をお待ちしています!!



問

トンネル化に
かける思いとは

答

地の利を活かす舵取り



岡田 泰正 議員

答 農村振興課長

山城地域全域で企業誘致を進めており、生業の茶畑景観を利用した企業、スポーツ振興に関する企業等の募集をしている。

答 農村振興課長

山地を除いたほとんどの農地が区域内に指定されていて、区別は難しいと考える。

答 地域力推進課長

観光人口と交流人口を区別してカウントすべきだと考えるが。

答 今区別していないが、

観光人口と交流人口の正確な数値は重要であり今後検討する。

答 農村振興課長

入居者が農地付住居を希望された時は1アールでも農地取得可能に見直しては。

基本40アールですが移住・定住に関しては時代の流れで柔軟に対応し茶畑経営、水田経営、移住者の農地保有等の整理を関係部会と考える。

答 づくりを考えている。

観光と農業と融合した産業を育てる術は。

答 観光を絡めた新しい産業創出はこれからの課題。働き方改革戦略特区の認定を受け宇治茶産地の働き手・援農・外国人の援農等積極的に取り入れた新しい産業創出に期待している。特定の課を超えた「茶源郷プロジェクトチーム」を発足して取り組んでいきたい。

答 町長

観光を絡めた新しい産業創出はこれからの課題。働き方改革戦略特区の認定を受け宇治茶産地の働き手・援農・外国人の援農等積極的に取り入れた新しい産業創出に期待している。特定の課を超えた「茶源郷プロジェクトチーム」を発足して取り組んでいきたい。

問

田舎の持ち味である元気あるコミュニティが失われている。集落支援員の導入は。

答 町長

地域おこし協力隊も地域を元気に、コミュニティも活性化さす一端を担っている。

問

農業地区域内農地と農業地区域外農地に区分し区域外農地の下限面積を1アール

問

犬打峠トンネル開通に向けて、町の将来像は。

答 町長

木津信楽線を東西線とすれば犬打峠トンネルは南北線となる。宇治方面から生活・文化・産業・教育の動きが大きく変化するだろう。トンネル化を見据えた方向性を行政の中に位置づけて進めていく。

問

トンネル開通と同時に周辺の道路網の整備が急務だが。

答 町長

基盤整備はまちづくりの基盤だと認識しており、道路計画を作成している。

問

宇治木屋線は国道163号線に延伸して完成だと思

答 町長

促進協議会は関係市町村と要望活動を毎年行っている。近隣地域全体的な地域

問

※ストロー現象を招かない施策と戦略は。

答 町長

トンネル化により立地条件が変貌する。和東は京都と奈良の真ん中に位置し、理想的な地域である。新名

注※ストロー現象とはストロー効果で地盤沈下を起し、期待された程の観光客増などもなく結局は過疎化に拍車を掛け経済効果も幻想であったと思ひ知ること。

問

コミュニティバスの
早期実現を

答

早期の着手へ
検討すすめたい

問

コミュニティバスの検討
状況は。

答 町長

「計画」では、オンデマ
ンド交通や低速電動カート
等の導入検討をあげ、計画
実現へ鋭意取り組んでい
る。

問

平成30年度中にどこまで
具体化するのか。

答 総務課長

具体的なスケジュールは
示せないが検討は進めてい
る。

問

具体的な方針を示してほ
しい。

答 総務課長

早期に着手する必要は認
識している。

問

免許を返納した高齢者へ
の支援充実を。

答 総務課長

現在5700円分のIC
カードの限度額増額や、
ゴールドクラブ定期券の購
入等を検討したい。

住民、地域の声を生かす
行政を

問

住民懇談会の毎年開催
を。

答 町長

区長と十分調整し、進め
ていきたい。出前サロンや



岡本 正意 議員

住宅の整備、確保を

問

空き家だけでなく、若い
世代向けの町営住宅の整備
方針を持ち、具体化を。

答 町長

PFIと民間の活用など
で模索している。

問

一定数の公営住宅を整備
する方針を持つべきではな
いか。

答 町長

空き家だけで完璧とは考
えていない。現在はPFI
方式での検討を進めてい
る。

問

し尿汲み取り料金の独自
軽減の実施を。

答 町長

住民の理解を得ながら激
変しない方向での料金改定
を検討したい。

問

子育て世代や学生など若
い世代の声を聞く機会の検
討を。

答 町長

機会をつくれるよう努力
したい。

上下水道に係る負担の軽
減を

問

簡易水道料金の25%値上
げ方針の白紙撤回を。

答 町長

細かい数字までは決めて
いないが、計画は25%と
なっている。

問

25%という数字を取り下
げ、ゼロベースで再検討

を。値上げの影響試算等の
検討もすべき。

答 建設事業課長

最低限の受益者負担の下
に健全運営をすることが事
業維持の最大限と考える。

問

下水道接続にともなう負
担軽減の実施を。

答 町長

応分の受益者負担をいた
だきながら健全経営に努め
たい。

注*PFIとは公共施設等
の建設・維持管理・運営等
を民間活用することで低廉
かつ良質な公共サービスを
提供する新しい公共事業の
手法。

総務厚生常任委員会

人口増につながる
まちづくりを進める

委員長 竹内きみ代

2月27日に平成29年度の事業の進捗状況と平成30年度の予算概要について事務調査を行いました。

初めに堀町長から、小中学校の給食費や修学旅行費を無料の方向で進めている。また、基幹産業や地域が活性化し将来維持される人口増に繋がるまちづくりに取り組むと挨拶がありました。

総務課では、29年10月から開始した公共システム事業である笠置町・和東町・南山城村を結ぶ広域バスに2月14日現在、延べ567名の利用となった。今年度新規事業の交通安全灯LED化工事補助に12区、251万円執行した。

地域力推進課では、移住動画作成事業として移住促進動画を作成中である。ま

た、茶源郷グルメ商店街事業として過疎対策交付金を活用し12月に商品開発を募集して18店舗に交付決定をした。

税住民課では、国民健康保険の被保険者数は1508名、805世帯となっている。人間ドッグ受診者数は147名、特定検診受診者数は328名で受診率は39.9%であった。

福祉課では、茶源郷ポイント事業は、105名の申請者となっている。介護保険では在宅サービスに係る費用が昨年度と比較して26.9%の伸びとなっている。29年度から始まった地域支援事業の介護ヘルパーサービスに23名、デイサービスに15名利用されたと報告があった。

平成30年度の一般会計の

総額は30億8200万円、対前年度比6250万円の減額で、2.18%の減であり、6特別会計では、19億6835万円、対前年度比1億8881万円の減額で8.8%の減となった。

これらの説明に対し各委員からは、1月末で地域おこし協力隊員1名が退職したが、その後の対応は。星野リゾートとの協定締結後の進捗は。空き家バンク登録の掘り起こしなど多くの意見が出された。午後からは体験交流センター2階に開設の「和東スマートワークオフィス」を調査し、担当者から施設や事業の内容について説明を受け現地調査を終えました。



移住促進PR動画を作成

広域連合議会報告

相楽東部広域連合議会

小中学校の給食費・修学旅行費無料化

第1回定例会が3月5日に開催され、各町村3名の議員から一般質問があった。平成29年度補正予算は全員賛成で可決。平成30年度一般会計は、歳入歳出それぞれ9億3378万円で、主な新規事業として小中学校の給食費・修学旅行費の無料化、和東町史編さん事業費などが提案され全員賛成で可決。

京都府地方税機構広域連合議会

新たに2団体が国民健康保険料を移管

第1回定例会が2月24日に開催された。平成30年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ22億2170万円であり、歳出の主なもの各構成団体からの派遣職員の人件費で賛成者多数で可決。また、29年度一般会計補正予算は、予算総額24億8916万円で亀岡市と八幡市が新たに国民健康保険料を移管されることに伴う人件費の増であり賛成者全員で可決された。

京都府後期高齢者医療広域連合議会

副議長に篠塚信太郎議員選出

第1回定例会が2月9日に開催され、副議長に京丹波町の篠塚信太郎議員を選出した。平成30年度一般会計予算並びに特別会計予算、29年度一般会計補正予算と特別会計補正予算が提案され、いずれも賛成多数で可決。請願第1号「後期高齢者被保険者の保険料を引き下げ軽減措置を実施」を求める請願は否決された。

産業常任委員会

**星野リゾートと
パートナーシップ協定を**

委員長 吉田哲也

2月28日に、町長、副町長、関係課長、課長補佐の出席を求め、各課における平成29年度の事業の進捗状況や平成30年度の予算の概要などについて事務調査を行いました。

初めに堀町長から、30年度当初予算については、国と府と連動しながらの予算計上をしている。犬打峠トンネル化が実現するとまちづくりが大きく変わってくる。星野リゾートと京都府と協定を結んだことも大きな流れとなっていく。東部クリーンセンター焼却場の問題なども節目を迎え、大事な時期であると挨拶されました。

場を整備した。最終的に、30年度の繰越事業としてお願いしたい。

多面的機能支払い事業として、水路・農道の維持を図るため12団体に補助金を支給した。新産業創出事業委託として、活性化センターに委託し、ハーブなどを使って和東茶をアピールできる事業に取り組みされた。

森林税を活用し、保育園の木製の柵や庁舎住民ホルの木製テーブル・丸椅子の設置、出生・結婚記念品として木製品を配布された。

建設事業課では、災害復旧事業について、現場調査も終わり工事発注し、早急な完成に向けて努力をしていくと報告がありました。



婚姻届・出生届記念品

質疑では、門前地内の河川への土砂や材木の流入の件の現在の状況はどうか。災害復旧工事の今後の進捗状況や地方創生事業である和東町茶業のリノベーション創造事業の内容。

また30年度より再開される地籍調査事業の内容や社会資本整備総合交付金事業である道路路面の舗装維持修繕工事についてそれぞれ質問がありました。

午後から、町内に設置されているサル捕獲用の大型檻の現地調査を行い、この日の事務調査を終えました。

一部事務組合議会報告

相楽郡広域事務組合議会

第1回相楽郡広域事務組合議会定例会が2月19日に開催されました。

初めに、し尿処理業務での、平成29年12月末現在の搬入量等、計5項目の報告がありました。

続いて、給与に関する条例の一部を改正する条例。平成29年度一般会計補正予算、平成30年度一般会計予算3億500万円等、計5件の議案全員賛成で可決されました。

相楽中部消防組合議会

第1回相楽中部消防組合議会定例会が2月19日に開催されました。

初めに、河井管理者から、住宅用火災警報器設置について管内の設置率は74%であると報告されました。

続いて、給与に関する条例一部改正、手数料条例一部改正、平成30年度相楽中部消防組合一般会計予算14億2720万円等が審議され全て全員賛成で可決されました。

山城病院組合議会

第1回国民健康保険山城病院組合議会は、2月8日に開催されました。

初めに、河井管理者より、地域医療支援病院について京都府知事より承認を受けた。又、山城南災害医療連携訓練について報告があった。平成30年度病院事業会計予算82億9013万円や給与条例、組織条例の一部改正等が審議されすべて可決されました。その他、4名の議員から一般質問がありました。

まちの
“元気”を
訪ねて

農家民宿を通じて、和東のお茶、生産者の思いを伝えたい

～北 紀子さん(中区)～

2年前に仕事を退職され、昨年7月に農家民宿「えぬとえぬ」をオープンされた北さんにお話を伺いました。ちなみに「えぬとえぬ」の名前の由来は、「北(North)」と、紀子(Noriko)の頭文字からとられています。

Q 農家民宿をはじめられたきっかけは？

A 以前から旅行が好きで、全国をお茶と茶器を持って旅をしていた。旅先でお茶をふるまい、美味しさに感動される姿に、和東にもお茶を飲んでもいただける場所があったらいいなと思いついて始めたきっかけとなった。

Q 開業されて以来、現在まで何人の方を受け入れられましたか？

A 日本人の方は、リピーターが多く、海外からは、世界各国から来ていただいている。今まで約60人ほど受け入れている。



Q 農家民宿を始めて、良かったことは？

A 基本的には、一人で運営しているが、和東のお茶を知ってもらうため、忙しい中でも生産者である両親の話を聞いてもらうのが一番の目的です。次回来ていただいた時に「お母さん元気？」と両親の事を聞かれると、とてもうれしく、民宿をして良かったと思う。

Q 農家民宿を始めて、苦労されたことは？

A 外国の方とは、お茶を入れながら喋っていると笑顔で楽しくお茶の力を借り、フレンドリーに喋ることができる。英語堪能じゃなくても言葉の壁はない。お茶専用の英語マニュアルも作るうと思っている。

Q 今後、やってみたいことは？

A 今は宿泊とランチを提供しているが、お茶の体験プログラムができたらいいなと思っている。農繁期は良い季節で観光客も来ていただくのに最高の時期ですが、閑散期をうまく利用し、農家と観光客が結びつく民宿をやりたい。

(取材 村山 一彦)

編集後記

今年もまた、お茶の季節がめぐって参りました。本年は、寒さと乾燥の影響か、茶園の枯れが目立っています。近來の気象の激烈さに思いやられるところですよ。

近頃は観光施策の成果もあり、町内で多くの来訪者を見かけるようになりました。わが町は、美しい村連合にも加盟し、府の景観資産登録第1号や日本遺産にも指定されており、本年は景観条例の制定も予定されている。この先祖よりの資産を守り、地域発展につなげるため、議会も住民ともども足元の地区より住みやすく美しく整備して行かなければなりません。

また、本年は議会の任期最後の年にあたり、議員一同、身を引き締め、町政発展のため、尽力して参りますので、ご協力の程お願い申し上げます。

(藤井 清隆)

広報編集委員会

- 委員長 竹内 きみ代
- 副委員長 吉田 哲也
- 委員 藤井 清隆
- 委員 村山 一彦
- 委員 小西 啓

第2回定例会は、6月13日開催予定。傍聴にお越しく下さい。